**【テーマ3】　障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児児童生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。****◆障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。****◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。****◆関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **支援を必要とする児童生徒の増加や多様化に対応した環境整備** |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■支援を必要とする児童生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備**＊府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた取組み・平成30年３月に策定した基本方針に基づき、支援学校の既存施設の活用等に取組みます。＊知的障がいのある生徒の教育環境整備事業・高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「知的障がい生徒自立支援コース」と「共生推進教室」の取組みを進め、知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図ります。は、公私双方を対象とする取組み＊高等学校支援教育力充実事業・高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒への教科指導等の充実を図るために、支援要請校へ訪問・来校相談を実施します。＊通級指導担当教員等専門性充実事業・高校における通級指導の担当教員等を対象に、研修を実施し、通級指導に係る専門性の向上を図るとともに、高校における通級指導の研究を進めます。**■府立支援学校教員の専門性の向上**＊教職員研修事業 教員免許法認定講習・特別支援学校の小学部については、引き続き、特別支援学校教諭免許状の取得を受験の要件とし、中学部・高等部についても、引き続き、採用後3年以内に免許状を取得することを受験案内に明記します。また、特別支援学校教諭免許状の認定講習及び第2認定講習（国事業を活用）を開催し、免許申請に必要な単位を1年間で修得できる環境を整え、免許状未保有教員の免許取得を促進します。 | ◇活動指標（アウトプット）・府立支援学校における知的障がい児童生徒数の増加に対応するため、左記の基本方針に基づき、特別教室の転用や通学区域割の変更等の実施に向けた取組みを進めます。・これまでの取組みの課題分析や成果検証を踏まえて、今後の制度のあり方について検討を進めるとともに、担当者連絡会や実践報告会の開催を通じて、障がいのある生徒の指導・支援の充実を図ります。・自立支援推進校(\*6)等から指定する支援教育サポート校の担当教員が、支援要請のあった高校へ訪問相談等を実施します。　（参考）平成29年度　相談件数　98件・高等学校における通級指導について、国事業を活用して研究を進め、研修を通じ、通級指導に係る教材や、指導方法についてとりまとめます。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）＊支援学級、通常の学級、支援学校、自立支援推進校(\*6)・共生推進校(\*7)における連続性のある「多様な学びの場」の教育環境を一層充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を進めます。◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・認定講習及び第2認定講習等の受講を府立支援学校に働きかけ、毎年度300人以上の新規免許取得者を出すことにより、平成32年度までに免許保有率100％をめざします。（参考）平成29年度 新規免許状取得者　143人　　 平成29年度 免許状保有率　67.3％　（平成29年5月1日現在） | 別に記載のないものはすべて○支援を必要とする児童生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備＊府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた取組み・基本方針に基づき、各学校の状況等を把握しながら、特別教室の転用を行うとともに、令和２年度から実施する府内３エリアでの通学区域割の変更内容を1月に発表した。＊知的障がいのある生徒の教育環境整備事業・令和２年度より、府立なにわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を、府立東住吉高校および府立今宮高校に設置予定。・自立支援推進校・共生推進校の校長を対象とした連絡会において、「『ともに学び、ともに育つ』教育を支える組織づくり」をテーマとした協議を実施した。・実務担当者を対象とした、障がいのある生徒への指導・支援ノウハウに関する学習会を開催した。＊高等学校支援教育力充実事業・支援教育サポート校が、高校からの相談に対し、支援を行った。　　　　　　　　相談：29校80件　講演等：26回・「支援教育合同相談会」を実施し、高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒に対する指導・支援についての相談に応じた。参加校および相談件数：12校21件・「高等学校における⽀援教育推進フォーラム」で学校の支援教育の優れた取組みを共有した。参加者数：約400名＊通級指導担当教員等専門性充実事業・国事業を活用し、府立高校２校において、通級指導を実施しつつ、高校での自立活動に相当する指導についてノウハウを蓄積するために、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた多様な指導プランと、それに基づく指導方法を研究し、その成果をとりまとめた。○府立支援学校教員の専門性の向上＊教職員研修事業　教員免許法認定講習・認定講習（7科目）を開講した。 受講者数：府立支援学校教員927名(参考)H29：1,097名・第2認定講習（3科目）を開講した。受講者数：府立支援学校教員796名(参考)H29：764名・免許申請要件を具備する教員に対し、春季休業までに免許申請を促すとともに、申請状況調査を各校へ依頼。・新規免許取得者数　135名（4/12調査時点）（平成30年度末免許状取得見込みの者を含む） |
| **就労を通じた社会的自立支援の充実** |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■就労支援・キャリア教育の強化**・大阪市から移管した知的障がい支援学校６校のうち2校（※）の高等部に「職業コース」を設置します。民間企業と連携した研修等を生徒及び教員を対象として引き続き実施し、就労意欲の向上につなげ、府立支援学校における職業教育の充実をめざします。 ※６校のうち４校は平成29年度までに設置済＊教育課程改善事業・支援学校における職業教育・キャリア教育の充実を図るため、モデル校２校に配置した「授業改善アドバイザー」の授業改善に係る視点を全府立支援学校に共有します。あわせて、新学習指導要領に対応した各校におけるキャリア教育の観点を含んだ教育課程への見直しを進めます。＊関係部局等との連携による就労支援の充実・関係部局や関係機関との連携を強化し、職場実習を通じた就職希望者数の増加に向けた取組み等、自己有用感、就労意欲の向上のため、就労支援体制の充実を図ります。 | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・平成34年度に知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率35％をめざします。（参考）平成28年度　26.2％（全国32.9％）平成29年度　29.0％（全国34.0％）〔平成30年度の就職率は６月頃速報値公表予定〕◇活動指標（アウトプット）・授業改善の成果を報告会や成果物の作成などを通じて、全府立支援学校に共有します。・関係部局や企業と連携した勉強会、学校見学セミナー、就労支援研修を実施します。 | ○就労支援・キャリア教育の強化・各ブロックの進路指導関係機関連絡会議に参加し、各地域の関係機関への情報提供、情報共有を行った。・府立知的障がい支援学校高等部3年生の9月末時点の就職希望率　　30.7％（参考）平成29年度　32.3％・思斉支援学校、住之江支援学校に「職業コース」を設置し、大阪市から移管した知的障がい支援学校６校全ての高等部に「職業コース」を設置した。昨年度までに「職業コース」を設置した4校（生野支援、東淀川支援、難波支援、東住吉支援学校）の視察を行い各校の進捗状況を確認した。＊教育課程改善事業・平成29年度より、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校とし、国事業を活用した教育課程改善事業を実施。各校の事業推進に向けた、教員実務者や授業改善アドバイザーとの連絡会議を開催し、進捗状況の確認と指導助言を行った。また、府立東淀川支援学校において、取組みの中間報告会を実施した。参加者数：約240名＊関係部局等との連携による就労支援の充実・3部局による勉強会を実施し、支援学校高等部生徒の就労意欲を向上させるためのグループワークを行った。・3部局連携により、高等支援学校5校で企業を対象とした学校見学会を2回開催した。・就労支援経験3年未満の教員を対象に、就労支援研修Ⅱを3回実施した。 |
| **一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実** |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進**・学校において障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用に取り組みます。は、公私双方を対象とする取組み・就学前施設や公立小・中学校から支援学校に入学する児童生徒の「個別の教育支援計画」等を引き継ぎ、活用を促進します。**■看護師の配置**＊高度医療サポート看護師配置事業・府立支援学校に在籍する高度な医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するための看護師配置を行い、高度な医療的ケアを必要とする子どもの学校生活をサポートします。＊医療的ケア実施体制構築事業**・**府立支援学校において、医療的ケアを実施する看護師が人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含め、安心して医療行為が出来るように医療的ケア実施体制の充実を図ります。＊市町村医療的ケア実施体制サポート事業**・**地域の小・中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒の教育環境の充実を図るため、看護師の安定的確保を図るとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒の転入学当初に必要な初期費用の一部を補助します。 | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・通級による指導を受ける児童生徒全員について、作成を進めます。（参考）平成29年度　「個別の教育支援計画」作成状況公立小・中学校の支援学級　　　　　 100％公立小学校の通級指導教室　　　　　92.5％公立中学校の通級指導教室　　　　　93.5％　「個別の指導計画」作成状況公立小・中学校の支援学級　　　　　 100％公立小学校の通級指導教室　　　　　95.4％公立中学校の通級指導教室　　　　　94.9％・府立高校に在籍する障がいのある生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合を増やします。（参考）平成29年度　「個別の教育支援計画」作成状況　 府立高校における取組み　　　　　　　　71.0％　「個別の指導計画」作成状況府立高校における取組み　　　　　　　　63.0％・学校生活支援員を配置している府立高校で、個別の教育支援計画の作成を100％にします。 　　（参考）　平成29年度　　90.2％・支援学校に入学する児童生徒のうち、就学前施設から小学部への入学時、小学校から中学部への入学時、中学校から高等部への入学時それぞれの「個別の教育支援計画」等の引継ぎを前年度比で10ポイント程度向上させます。（参考）平成29年度　　　　　就学前施設から小学部1年生　　　　76.0％　　　　　　小学校から中学部1年生　　　　　　　68.7％　　　　　中学校から高等部1年生　　　　　　　72.9％◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する支援学校4校（重点校）に高度医療サポート看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の自立の観点から、一人ひとりの障がいの状況を踏まえ、保護者の付き添いを可能な限りなくしていきます。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・学校看護師のスキルアップを図り、また、児童生徒の主治医を中心に医療機関との連携を深めることにより、支援学校において可能な限り保護者の付き添いなしで安全安心に児童生徒を受け入れるための体制を構築します。◇活動指標（アウトプット）・小中学校に勤務する看護師を対象とした定着支援のための医療講習会や学校看護職の普及や啓発のための府民向けの実践報告会を実施します。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・医療的ケアを必要とする児童生徒の転入学に必要な初期費用について市町村への補助を行い、医療的ケアの必要な児童生徒が、地域の小中学校で安全安心に学ぶことができるよう教育環境の整備を図ります。 | ○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進　・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」とも、作成率100％を達成した。平成30年度「個別の教育支援計画」作成状況公立小・中学校の支援学級　　100％公立小学校の通級指導教室　100％公立中学校の通級指導教室　100％「個別の指導計画」作成状況公立小・中学校の支援学級　　100％公立小学校の通級指導教室　100％公立中学校の通級指導教室　100％・障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対して、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。　平成30年度　「個別の教育支援計画」作成状況　 府立高校における取組み　　　73.4％　「個別の指導計画」作成状況府立高校における取組み　　 63.3％・学校生活支援員を配置している府立高校の、個別の教育支援計画の作成率 　　平成30年度　　94.0％・支援学校に入学する児童・生徒のうち、就学前施設から小学部への入学時、小学校から中学部への入学時、中学校から高等部への入学時それぞれの「個別の教育支援計画」等の引継ぎについては、小学校から中学部1年生への引継ぎ率については17.2%、中学校から高等部1年生へは10.3%向上しているが、就学前施設から小学部1年生へは4.4%下降。就学前施設から小学部1年生　　71.6％　小学校から中学部1年生　　　　　85.9％中学校から高等部1年生　　　　　83.2％・市町村別、地域ブロック（8ブロック）別の引継ぎ率を地域支援リーディングスタッフ実践協議会にて提示し、とくに引継ぎ率の低いブロックは、改善に向けて指導している。・就学前からの引継ぎ率向上に向けては、私学幼稚園の教職員を対象とした、特別支援教育に関する「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の基礎・基本となる内容に関する研修を実施し、活用促進に努める。○看護師の配置＊高度医療サポート看護師配置事業・重点校４校に高度医療サポート看護師を各1人配置した。国の「医療的ケア実施体制構築事業」を活用し、校内体制を整備することにより、うち１校において、新就学である小学部１年生について１学期中に保護者付添いなしに登校が可能になるなど、計５人が保護者の付き添いなしに学校生活を送ることができた。＊医療的ケア実施体制構築事業・応用研修会、看護師専門研修会の他、福祉部や看護師配置校長会、重点校とも連携して研修参加の機会を確保し、学校看護師のスキルアップを図った。・国事業を活用し、重点校４校について医師の泊行事同行を含む学校巡回の機会（学期に2回程度）を確保する等、医療機関との連携を深め（１校あたり６～15人の医師等と連携）、可能な限り保護者の付き添いなしに児童生徒を安全安心に受け入れるための校内体制の構築を図った。＊市町村医療的ケア実施体制サポート事業・小中学校に勤務する学校看護師を対象に医療講習会を実施した。　　　　　　　　　　　　　　のべ参加者数：99名・学校看護職の魅力の普及や啓発のため、教職員・求職中の看護師等を対象に実践報告会を開催した。　　　　　　　　　　　　　　　　　　参加者数：211名・医療的ケアが必要な児童生徒の小・中学校在籍状況29市町145校 |
| **発達障がいのある幼児児童生徒への支援** |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒への支援**＊特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業・平成29年度に引き続き、事業を実施する市が指定する小学校（府内３校）に大学教授等の専門家をスーパーバイザーとして派遣し、支援教育の視点をふまえた効果的な学校経営の在り方の研究を深めるとともに、その研究成果をシンポジウム等で府内に広く普及します（1月予定）。＊高等学校支援教育力充実事業 〔再掲〕・高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒への教科指導等の充実を図るために、支援要請校へ訪問・来校相談を実施します。は、公私双方を対象とする取組み | ◇活動指標（アウトプット）・スーパーバイザーを指定校（府内3校）に計15回派遣し、支援教育の視点を踏まえた効果的な学校運営の在り方について指導助言を行うことにより、発達障がい等のある児童生徒への組織的な支援体制の整備や支援教育に係る教員の専門性の向上を図ります。・指定校での研究成果をシンポジウム開催により府内に広く普及させます。・自立支援推進校(\*6)等から指定する支援教育サポート校の担当教員が、支援要請のあった高校へ訪問相談等を実施します。　（参考）平成29年度　相談件数　98件 | ○通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒への支援＊特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業・貝塚市、柏原市、富田林市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣し、指導・助言した。・研究成果として、支援教育の視点を踏まえた効果的な学校運営の在り方について、公私立小・中学校等の教職員を対象にシンポジウムを開催した。　　参加者数：505名・研究成果や好事例を取りまとめた研究冊子を作成した。府内公立小中義務教育学校、市町村教育委員会及び関係課等へ配付予定。＊高等学校支援教育力充実事業　〔再掲〕・支援教育サポート校が、高校からの相談に対し、支援を行った。　　　　　　　　相談：29校80件　講演等：26回・「支援教育合同相談会」を実施し、高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒に対する指導・支援についての相談に応じた。参加校および相談件数：12校21件・「高等学校における⽀援教育推進フォーラム」で学校の支援教育の優れた取組みを共有した。参加者数：約400名 |